

第 2 次下関市住民自治によるまちづくり推進計画（素案）資料 1 の
修正点について

【該当箇所】

P.13

(3) 拠点施設の環境改善
事務局の環境改善

修正前

現在、まちづくり協議会の事務局については、公共施設内に最低限のスペースは確保していますが、その多くは、協議会を支える事務局の環境として、十分なものであるとは言えません。まちづくり協議会の意見を聴取しながら、移転も視野に入れた環境の改善を検討します。

修正後

現在、まちづくり協議会の事務局については、公共施設内に最低限のスペースは確保していますが、その多くは、協議会を支える事務局の環境として、十分なものであるとは言えません。まちづくり協議会の意見を聴取しながら、環境改善を検討します。

【該当箇所】

資料編 P.21

まちづくり協議会 HP アドレス

修正前

中東地区 <https://www.machidukuri-cyutou.com/>

吉見地区 <http://yoshimi.lomo.jp/>

修正後

中東地区 <http://cyuto-machikyo.net/>

吉見地区 <http://www.yoshimiweb.com/>